

1.-(2) 令和5年度事業計画及び収支予算の件

令和5年度 事業計画

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

基本方針

令和元年12月以降世界に広がった新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、ワクチンの普及や感染対策が奏功して、国際的な人の移動制限も緩和されつつあり、社会生活や経済活動への影響は小さくなってきて、ほぼコロナ前のレベルとなりつつある。

一方、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、欧米を中心とするロシアに対する経済制裁措置やウクライナに対する軍事支援により、1年以上戦闘が続いており、長期化が予想されている。既に、ウクライナのエネルギー資源や食料等の供給減とロシアから欧州への天然ガス供給制限等により、重大な経済的影響が生じており、また、政治的にも、我が国を含む欧米民主主義国とロシアという対立構図に加えて、ロシアの友好国や対ロシア経済制裁措置に消極的なアジア・アフリカの発展途上国という多極化した様相を呈しており、今後どのような展開となっていくのか予断を許さない状況となっている。

更に、米中対立の深刻化、核ミサイル開発を進める北朝鮮等々、地政学的な不安定材料は尽きない。

このような事情から、令和5年の世界経済について先行き不透明感は否定できず、リスクは大きいと考えられるが、国際通貨基金(IMF)は世界の経済成長率2.9%増との予測をしている。

さて、我が国経済に関しては、ウィズコロナ政策により社会経済活動はコロナ前に戻りつつあり、国際海上コンテナ輸送の混乱も落ち着いて、物流はほぼ正常化している。また、パンデミックの影響でデジタルツールの利活用が格段に普及し、DXやAIの活用により、新しいビジネスも起業され展開しつつある。国際通貨基金の令和5年の予測では、我が国の経済成長率は前年をやや下回る1.8%増とされている。ただし、前述の世界情勢の影響により、エネルギーや原材料価格が高騰し、国内のインフレが進行しつつあり、今後の推移を注視する必要がある。

このような情勢の下、我が国の国際物流の一翼を担うフレイトフォワードである当協会会員は、既に困難に対応しつつ事業を展開しているものと推測されるところである。令和4年度上期の輸出入取扱貨物量を見ると、前年同期比1.0%増の6,164.3万トンとなっており、また、当協会の会員数も着実に増加しており、令和4年度末は正会員519社、賛助会員27社・団体となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークやウェブ会議、ウェブセミナー等インターネット環境を活用したITの利活用が各方面に浸透し、物流分野においてもDXの取組みが展開され、AIを活用した物流システムも出てきている。フレイトフォワード

一業界にあっても、NACCSやサイバーポートに加えて、荷主や実運送事業者等国際物流の多様な関係者をユーザーとするフォワーディング業務のプラットフォームシステムも提供されており、プラットフォーム間で連携を行い事業展開する企業も複数出てきている。また、政府にあっても電子BLの開発と普及に向けた法整備の検討が進められている。今後の展開が期待される場所である。

一方で、トラックドライバーの労働時間規制強化の適用猶予期限が迫りつつあり、2024年問題として物流業界の目下最大の課題となっている。また、消費税に関するインボイス制度への対応も必要となる。さらに2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標であるSDGsへの取組みも求められている。令和5年はこれらの問題解決や課題への対応が必要とされている。

以上のような事情を踏まえて、当協会は、令和5年度においては、引き続き会員向けにコロナ前に実施していた対面式のセミナー等の提供に加えて、利便性の観点からウェブセミナーの実施も拡大するなど、特にDXやITの利活用に留意しつつ会員各社への更なる貢献に務めるとともに、会員各社をはじめとする我が国フォワーダーが的確に事業を実施し、かつ、変化するニーズや環境に適切に対応し、より良いサービスを提供できるよう、関係諸官庁との情報交換や国内外の関係団体等と密接な連携を図りつつ、フォワーダーの能力向上に資する事業、事業の安全や事業環境の改善に資する事業、及び国際情勢をはじめとする関連する情報を収集し会員等へ提供する事業等を実施し、国際フレイトフォワーディング事業の健全な育成、会員相互の利益と地位の向上を図り、もって国際物流の発展に寄与することとする。

以上の方針の下に、次のような事業活動を推進していくものとする。

主たる事業

1. 国際複合一貫輸送における外航利用運送事業及びそれらの関連事業に関する調査、研究
2. 国際利用運送事業等に関する国際機関、関係諸官庁、業界団体等との連絡、協議及び調整
3. 国際利用運送事業等における情報化対応策の推進
4. 国際利用運送事業等に関する統計等の整備、分析
5. 国際利用運送事業等に関する啓蒙、広報
6. 上記事業を行うために必要な研修会、講演会等の開催(リモート開催を含む。)

各委員会の活動計画は、以下のとおりである。

政策委員会

1. 協会の活動方針及び事業計画の検討
2. 各委員会活動への助言と調整
3. 重要な政策事項の審議

総務委員会

1. 協会財政の健全且つ円滑な運営の推進
2. 協会の予算案及び決算案の策定
3. 協会の事業報告、事業計画の検討
4. 通常総会（東京）の開催
5. 協会活動に関する地方会員への報告会を九州/中国・関西・中京・東北地区で開催
6. CSR 活動の継続
7. 協会組織拡充の検討（新規加入の促進、新規会員への対応等）
8. 定款その他規定等の遵守に関する審査等

法務委員会

1. 法務委員会発刊物の改定の検討
2. 「JIFFA 運送約款基礎講座」e-ラーニング開催
3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動
 - a) 「フォワーダーのための Q & A」の JIFFA NEWS への寄稿
 - b) その他案件に対処
4. 各種研修会やセミナー開催と講師派遣
5. 会員からの問合せへの対応
 - ・貨物事故などのクレーム処理などに関する会員からの相談に応じる。

広報委員会

1. 協会機関紙“JIFFA NEWS”の隔月定期発行
2. 英文報告書“JIFFA REPORT”年2回の発行
3. 「JIFFA ホームページ」の掲載内容の見直し
4. 児童を対象とした「物流見学会」を実施
5. 研修会開催の検討・実施
6. 物流業界インターシップへ参加
7. 教育用ビデオ作成

教育委員会

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催
 - a) 認定試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 講座内容の検討及び講師の選定
2. 新入社員研修会の開催
3. 中堅社員研修会の開催
4. 国際複合輸送業務集中講座を九州（博多）で開催
5. 海外駐在員のための研修会開催の検討
6. 国際複合輸送業務集中講座の地方での開催検討
7. 「国際複合輸送業務の手引」（第11版）内容の検討と発行

語学研修委員会

1. 「実用英語通信文講座」の開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
 - d) アドバンスコースの開催検討
2. 「中国語講座」の開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
3. アセアン言語セミナーの開催
4. 「英語によるプレゼンテーション」「ネイティブ英語講座」の開催の検討
5. 各種語学開催、研修会、およびオンライン形式での検討

フォワーディング委員会

1. JIFFA MT B/L、JIFFA Waybill 及び JIFFA FCR の普及
2. 海外物流事情調査(但し各国感染症の状況や治安事情による)
3. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
4. 物流セミナー開催の検討
5. 国内外の物流情報の取得
6. 関係各官庁、業界団体等との連絡・協議・調整

国際交流委員会

1. 海外物流事情調査の実施

2. 海外関係諸機関及び諸団体（含む FIATA）との交流の促進
3. 研修会開催の検討・実施

情報委員会

1. 国際物流業界における IT 推進動向に関する情報収集と研究
2. eBL に関する予測的な実務面からの情報収集と研究
3. サイバーポート取り組みへの対応
4. IT に関連した講座・研修会開催の検討
5. 第 7 次 NACCS 対応
6. 関係各官庁等との連絡・協議・調整
7. JIFFA としての IT 活用の検討

主な対外活動

以下の会議等に参加の予定。

1. 内閣官房・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・推進 WG
2. 国土交通省 海外港湾プロジェクト協議会
3. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議
4. 国土交通省 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会
5. 農林水産省 農林水産物等輸出促進全国協議会
6. 東京・横浜税関 監視部懇談会
7. 国際商業会議所 日本委員会 理事会
8. 国連 CEFACT 日本委員会
9. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
10. FIATA 世界大会、本部会議、アジアパシフィック地域会議
11. 法務省 法制審議会商法（船荷証券等関係）部会

その他、政府または国際物流に関連する諸団体から要請のあった会議等で、当協会の目的に沿い、かつ必要と判断されるもの。